

Matsuda

No.220
2020.11.1

松田町議会だより

松田小学校



よさこい きめつのやいば

(松田・寄幼稚園二園合同運動遊び発表会)

第3回定例会の概要・決算質疑 … 2	審議結果一覧(定例会) …… 11
条例改正・補正予算・財産処分 … 6	一般質問 …… 12
発議等 …… 7	第3回臨時会・第4回臨時会・討論 … 16
委員会報告・討論 …… 8	住みやすい町を目指して④③ …… 18

9 会計の決算を認定

歳入 78億3113万円 歳出 73億7563万円
歳入歳出差引残額 4億5550万円

本会議3日目の9月11日、町長より令和元年度の一般会計及び8特別会計等の歳入歳出決算が一括上程され、代表監査委員の決算報告が行われました。一般会計の決算額は、歳入46億4958万円に対し、歳出44億955万円で、差引額は2億4003万円となり、特別委員会に付託されました。一方、8特別会計等の決算総額は、歳入31億8155万円に対し、歳出29億6608万円で、差引額は2億1547万円となりました。

9月16日には、議員6名と議長（オブザーバー）による一般会計決算審査特別委員会を開催し、町長・副町長・教育長、以下参事・課長職から係長職までの職員が出席して、詳細に審査を行いました。

ここでは、一般会計決算審査特別委員会等の主な審査概要をご紹介します。

税)の返礼品発送委託料や、地方創生臨時交付金を活用した旧松田土木事

質 歳出における「項」の不用額に1千万円以上が散見されるが理由はなにか。また補正予算で減額して財源を有効に活用する考えは無かったのか。
答 (政策推進課)

ふるさと寄付金(納

本会議質疑

一般会計決算の主な質疑

務所整備事業などは、3月末をもって確定するため減額することができなかった。一方、合併処理浄化槽補助金、公園管理費などは、進捗状況により減額補正できたので、今後は財源をうまく活用するようしていく。

令和2年 第3回定例会

会期 9月9日(水)~25日(金)

9/9 一般質問
田代議員・寺嶋議員 (P12)
平野議員・古谷議員 (P13)
南雲議員・齋藤議員 (P14)
井上議員・中野議員 (P15)

9/10 議案審議
議案9件(条例・補正予算・財産処分)
委員会審査
特別委員会(補正9号)

9/11 議案審議等
認定9件(決算)、委員会報告(補正9号)
委員会審査
特別委員会(補正9号)

9/14 現地視察
委員会審査
総務文教常任委員会(陳情・条例)

9/15 委員会審査
総務文教常任委員会(陳情・条例)

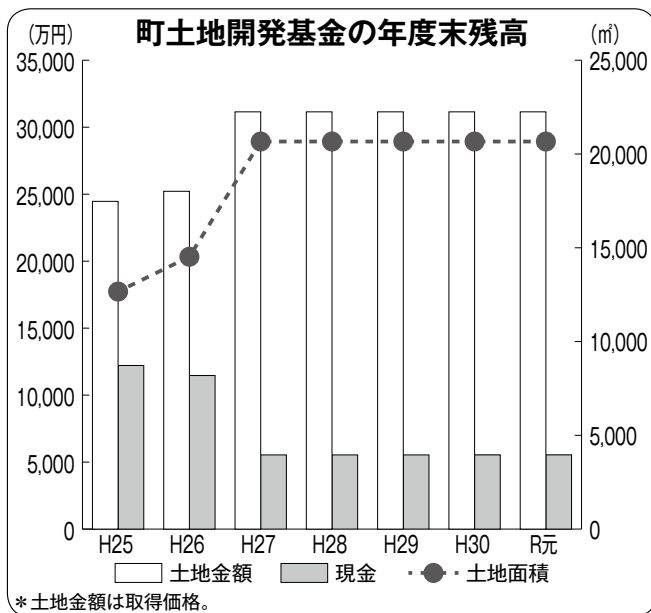
9/16 委員会審査
特別委員会(決算)

9/17 委員会審査
産業厚生常任委員会(条例)

9/18 議案審議等
委員会報告2件(決算、補正10号)、議案(補正予算10号)
委員会審査
特別委員会1件(補正10号)

9/24 委員会審査
産業厚生常任委員会(条例)

9/25 議案審議等
委員会報告2件(陳情・条例)
発議2件(意見書)、認定8件(決算)、報告ほかが行われ、閉会しました。



質 寄字1番地周辺の町有地売却収入は、10年間の買戻し特約の担保とすることや、新松田駅周辺再開発事業の公共用地買上げに使えるように土地開発基金に積立てるべきと考えるが。
答 (政策推進課)
財政運営の面で厳しい時期に取り崩しできる財政調整基金に、基金条例第6条第4項に規定する「財産取得等の財源」として積立て、管理する。

歳

入



町民文化センター リードウォール

質 個人町民税と固定資産税について、滞納繰越分が平成30年度より300〜400万円増収となっている。滞納整理の方法を改善したのか。

答 (税務課)
基本的に滞納整理は一括で対応。増収理由は、①神奈川県徴収委託制度を利用した。②コンビニ収納を開始し、滞納者が納付しやすくなった。③金融機関へ預金調査等を積極的に実施した。以上の働きかけが滞納減少につながった。

質 町民文化センター使用料が減ってきている。令和元年度の利用の内訳と、その要因はなにか。

答 (教育課)
大ホールが56件、リハール室212件、練習室1が267件、練習室2が174件、練習室3が149件、スポーツ施設として、トレーニングルーム888件、ボールドリング45件の利用があった。要因としては、クラミングの利用が伸び悩んでいること、一般の団体の利用時間数が短く

なったこと。

質 ヤマビル被害対策事業補助金2万6千円と少ないが、寄地区や松田山のヤマビル発生は非常に多い状況である。増額することはできないか。

答 (観光経済課)
ヤマビル被害対策は30万円程の支出で、すべて補助対象事業費であるが、県で割振りが決められ配分されている。知事にも要望しているので引き続き訴えていく。

質 繰越明許費3千3百万円の事業名はなにか。

答 (政策推進課)
①町民文化センターESCO事業、②災害救援事業、③農業振興対策に要する経費、④道路新設改良整備事業費、⑤橋梁長寿命化事業、⑥学校ICT推進事業、⑦現年度災害復旧事業(町道寄11号線災害復旧工事)の計7件。



ESCO事業 冷温水発生装置

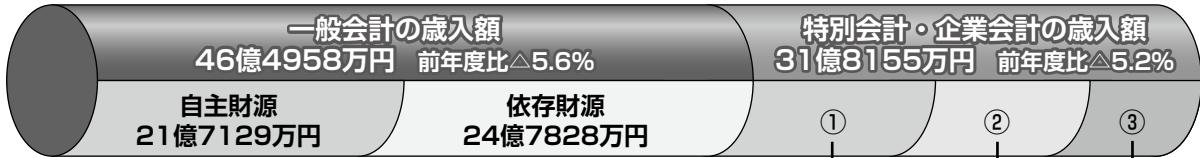
質 ふるさと応援寄附金が平成28年度1億5千万円から2年続けて8千万円余に落ちている。体制を整えて増やす方法はあるか。

答 (政策推進課)
今回の第3回定例会で上程した一般会計補正予算(第9号)に、ブランド品開発で新しいものを作る。そして発信して行く予算を計上しました。ふるさと納税は今の税外収入において、人口が減少する中で貴重な財源であるので新たな発信力をもって進める。

令和元年度 会計別決算の状況

9会計の歳入決算額 ⇒ 78億3113万円 前年度比 △5.4%

※ 1万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。



- | | | | |
|---------------|-----------|--------------|-----------|
| ①国民健康保険事業特別会計 | 12億9381万円 | ②介護保険事業特別会計 | 10億9681万円 |
| ③その他6会計の合計 | 7億9094万円 | | |
| ・下水道事業特別会計 | 3億 901万円 | ・上水道事業会計 | 1億6675万円 |
| ・後期高齢者医療特別会計 | 1億8201万円 | ・国保診療所事業特別会計 | 7256万円 |
| ・寄簡易水道事業特別会計 | 3871万円 | ・用地取得特別会計 | 2191万円 |

自主財源 … 市町村が独自に調達できる財源 ⇒ 町税、手数料、使用料、諸収入、分担金 他
依存財源 … 国や県から交付される財源や借入金 ⇒ 地方交付税、国県支出金、町債 他

自治・政策

【質】地域コミュニティ活動交付金は毎年1千万円ほど交付しているが、使途はなにか。

【答】（総務課）

26自治会に対する交付で、会長、組長、世帯数に応じて定期的に交付する部分と、防災防犯支援費としても交付している。

【質】自治会に防犯カメラの設置のアンケートをしたが、結果はどのようになったのか。

【答】（総務課）

防犯カメラの整備工事で元年度は3台設置した。設置する際は、自治会と相談して対応する。

【質】現状のWi-Fiの環境、使い勝手、時間制限などの状況はどうか。

【答】（政策推進課）

公衆Wi-Fiは、町内7箇所に設置し、おもてなしするためのもので、

使用を続けること1時間弱で切断される。

【質】ふるさと寄附金返礼品発送等委託料の元年度の実績、委託先、委託料の内訳はどうか。

【答】（政策推進課）

歳入は8千8百万円、歳出は約4千万円、約5千件の寄附があった。委託先は5業者で、返礼品に30%、事務委託、発送料で20%を支払っている。

【質】関係人口創出・拡大事業推進業務委託7百万円余の委託業者の選考、効果はどうか。

【答】（政策推進課）

総務省のモデル事業として、公募型プロポーザルの形式とし、県内の「トライミライ」を最優秀として選考した。3つの区分で22回、183名の参加があった。松田町を知らなかった

京浜方面の方の来訪のきっかけや、現場視察型の講習により理解が深まり、

リピーターの増加につながっている。

経済・観光

【質】耕作放棄地の対策補助金が予算計上されていたが、どうなったのか。

【答】（観光経済課）

元年度当初予算に計上し、要綱の制定をして募集をかけたが実績は無かった。2年度は、状況を見ながら見直しを図る。

【質】ハープ館・子どもの館・自然館のイベント開催時の講師への謝礼の報償費が非常に抑えられているが、なぜか。

【答】（観光経済課）

イベントの計画を立てるときに、謝礼を抑えるという考えが各館であった。今後、料金アップの検討を3年度予算で考える。

【質】店舗リノベーション支援事業の実績と効果はどうか。

【答】（観光経済課）

実績は、松田、寄各1件で、カフェである。効果は、商業振興、地域の賑わいづくりに貢献した。



新ストーブ

【質】薪（まき）ストーブ購入補助金で購入した場合、薪の供給は可能なのか。

【答】（環境上下水道課）

健康福祉センターの風

呂が薪ボイラーと併用になるが、センターのみでは、採算性が厳しい。新ストーブを購入した場合の薪の需要に対しては積極的に供給を行う。

子育て・教育

【質】保育所の待機児童の状況はどのようになっているか。

【答】（子育て健康課・副町長）

待機児童は1名であり、2025年まで微増傾向だが、それ以降減少傾向に転じる。一つの方法として認定こども園を検討しているが、設備投資、経費も関係してくるので児童数の推計を考え検討を進める。

【質】急病になった時や、緊急時の中学校のスクーリングの対応はどうか。

【答】（教育課）

個別にバスを出すという対応はしない。生徒が急に具合が悪く

なった場合は、教師から保護者へ連絡して迎えに来てもらう。保護者が不在の場合は学校に待機させ、連絡がつき次第迎えに来てもらう。

【質】図書館費の需用費・消耗品費で新聞、雑誌を購入、また備品図書費でも購入している。毎年少なくなつて、元年度も不用額になっている。その理由はなにか。

【答】（教育課）

図書等の購入は図書館職員・司書を含めて選書している。限られた予算で有効に購入するよう指示している。

衛生・環境

【質】 足柄東部清掃組合のごみ焼却施設が老朽化している。ごみ処理広域化の進展はどうか。

【答】 (環境上下水道課)

ごみ処理広域化を目指して、1市5町で準備室を立ち上げて検討している。多額の費用がかかる施設なので、国庫補助金の交付にあたって必要になる循環型社会形成推進計画の2年度中の策定を目指している。

【質】 廃棄物収集運搬委託料の不用額460万円ある。前年度の実績をもとに予算組みしているとおもうが原因はなにか。

【答】 (環境上下水道課)

予算積算にあたっては、事業者からの見積徴集等を行っている。ごみの減量施策を併せて実施しているもので、しっかりと精査して不用額を抑えていく。

【質】 クールチョイス普及啓発事業委託料44.9万余円は前年度から倍増している。要因はなにか。

【答】 (環境上下水道課)

100%補助金を獲得した。委託先は1者で、環境展をスプラボで行い、再生可能エネルギーを電源に使ったライブイベント、アンバサダー講座を10回開催、自治会へのポスター配付、クールチョイスの意見啓発などを実施した。

【質】 合併処理浄化槽整備費補助金の不用額1千2百万円の要因はなにか。

【答】 (環境上下水道課)

単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換分を15基分計画していたが、自己負担分が数十万円かかるため、補助金申請が3基となったことが大きな要因。

決算審査特別委員会報告(抜粋)

審査の内容

今後は次のことについて、十分留意されたい。

- (1) ふるさと応援寄附金に対する返礼品は、地場産品の振興を図るとともに、魅力的な特産品を開発し、歳入増に努められたい。なお、開発に補助金を出したものについては、しっかりと検証されたい。
- (2) 各種委託料の成果品のうち計画書の類に関するものは、実施内容や、その効果を適宜報告されたい。
- (3) 指定管理委託料の中で、スプラボ、ドッグラン、ロウバイ園等の運営状況、経営報告の検証を行い、適宜報告されたい。
- (4) 歳出の中で、不用額が多く見受けられるが、十分精査分析し、予算計上されたい。



ライブイベント

12月議会(初日は2日・午前9時開会)を傍聴してみませんか!

松田町議会は、3月・6月・9月・12月の年4回定例会が開催されます。議会での審議を誰でも傍聴できますので、ぜひ、議場にお越しください。

なお、コロナ禍のため、傍聴席を10席とさせていただきます。

詳細は、議会事務局へ。Tel84-1335(直通)

条例・補正予算・財産処分

▼松田町生涯学習センター条例

松田町民文化センター
条例及び松田町立公民館
条例を廃止し、新たに
「松田町生涯学習センタ
ー」として運営するため
に必要な条例を制定する
ものです。新規条例のた
め詳細な審査が必要とな
ることから、総務文教常
任委員会に付託となりま
した。

9月14日、15日に委員
会を開催し、条文の解釈、
目的等の説明を求め、廃
止される2条例との比較
をして審査しましたが、
議会閉会中の継続審査と
なりました。

▼松田町表彰条例の一部を改正する条例

各種委員等が担い手不
足であるため、表彰対象
となる在職期間の短縮な
り。

ど表彰基準の改正をする
ものです。

▼松田町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改
正する法律等の施行によ
り、個人町民税の均等割
非課税基準の見直しなど、
改正するものです。

▼松田町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

条例において引用する
法律の名称等が変更とな
ったため、改正するもの
です。

▼松田町手数料徴収条例の一部を改正する条例

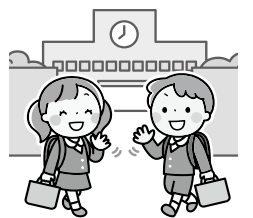
(通称)マイナンバー
法の改正により、マイナ
ンバー通知カードが廃止
となったことに伴い、手
数料を改正するものです。

▼令和2年度松田町一般会計補正予算(第9号)

歳入歳出それぞれ1億
9902万1千円を追加
し、予算総額を66億82
46万円とするものです。

主な内容は、歳入は新
型コロナウイルス感染症
対応地方創生臨時交付金
普通交付税、前年度繰越
金等、歳出は新型コロナウイルス
ウィルス感染症総合対策
事業、財政調整基金積立
金、運動・スポーツ習慣
化促進事業などのほか、
松田小学校整備事業の継
続費設定、債務負担行為
及び地方債の補正をする
ものです。

委員6名で構成する一
般会計補正予算審査特別
委員会で審査した結果、
賛成全員で、**松田小学校
整備事業費23億4036
万円の継続費を削る修正
案が報告されました。**
(詳細は10ページ参照)



▼令和2年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ10
8万7千円を追加し、予
算総額を13億5346万
6千円とするものです。
主な内容は、前年度繰
越金などを補正するもの
です。

▼令和2年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ29
48万7千円を追加し、
予算総額を11億7773
万1千円とするものです。
主な内容は、歳入が一
般会計繰入金、前年度繰
越金、歳出は保険給付費
の財源補正、介護給付費
負担金過年度分返還金な
どを補正するものです。

▼財産の処分について

寄字1番の面積1万2
578・65㎡の町有地
計5筆が、一般競争入札
の結果、1億9100万
円で落札されたため、地
方自治法第96条の規定に
より、提案されました。

▼令和2年度松田町一般会計補正予算(第10号)

歳入歳出それぞれ2億
220万円を追加し、予
算総額を68億8466万
円とするものです。
主な内容は、歳入が町
有地売却収入、歳出は財
政調整基金積立金、公有
財産購入費のほか、**松田
小学校整備事業の継続費
設定の補正**をするもので
す。

一般会計補正予算審査
特別委員会で審査した結
果、賛成多数で可決の報
告がされました。
(詳細は10ページ参照)

審議の結果

採決の結果は、11ペー
ジをご覧ください。



町民文化センター

新型コロナウイルスによる地方財政への影響に鑑み、行政サービスを安定・持続的に提供するための意見書を発議第2号として提案し、国へ意見書を提出しました。

【発議第2号】意見書（抜粋）

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。
- 5 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

**総務文教
常任委員会の
審査結果・
発議第3号**

▼陳情第1号 少人数学級編成の実現をはじめとする教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるため、2021年度政府予算に係る意見書採択の要請について

9月14日、15日に委員会を開催し、教育長等から少人数学級、教職員定数、義務教育費国庫負担制度や、松田小中学校の現状・現場の意見、国の新型コロナウイルス対策の質疑を行い、賛成多数で採択すべきとの結論に至りました。

▼発議第3号 少人数学級編成の実現をはじめとする教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるため、2021年度政府予算に係る意見書

陳情第1号の可決を受け、密集対策、丁寧な学習指導、児童等の心のケア等の必要性から、発議第3号を提案し、国へ意見書を提出しました。

【発議第3号】意見書（抜粋）

新型コロナウイルス感染症の拡大により、文科省より「学校の新しい生活様式」が示された。マニュアルでは、「密集」を回避するための身体的距離の確保について、「1メートルを目安に学級内で最大限の間隔を取るように座席配置を取ります」と記されている。

しかし、現行の公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律では、1学級を40人としているため、十分な距離を確保することができず、「学校の新しい生活様式」とはかけ離れた状況が生じている。

さらに、3ヶ月に及ぶ休校による学びの遅れを取り戻すために、今まで以上の丁寧な学習指導・支援の必要性が生じている。加えて、長期休校、感染拡大による社会不安や家庭環境の変化などにより、ストレスを抱えながら生活している子ども一人ひとりに、丁寧にに関わりながら心のケアをすすめていくことが求められている。

そして、社会全体における「新しい生活様式」とともに、恒常的な感染症対策を、学校における教育活動として、継続的に実施していく必要がある。

これらを実現するためには、義務教育費国庫負担制度の国庫負担割合を2分の1に復元し、少人数学級の実現をはじめ、教職員定数改善のための財源の保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが必要である。

よって、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするため、次の措置を講じられるよう強く要請する。

記

- 1 少人数学級編成の実現をはじめとする教職員定数改善計画を早急に策定すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

産業厚生 常任委員会 審査結果

▼議案第32号 松田町公園条例等の一部を改正する条例

この条例は、西平畑公園に係る4つの条例を一括で改正するもので、入園料、入館料等の新設ふるさと鉄道乗車料等の値上げなど改正するものです。

(概要は、No.219号・
8月10日に掲載)

6月2日に上程され、産業厚生常任委員会に付託されました。6月3日、7月29日、9月17日及び24日に委員会を開催し、慎重に審査を重ねてきました。

審査の結果、賛成無しで否決となり、委員会報告をいたしました。

本会議でも賛成少数で否決となりました。

【議案第32号】 松田町公園条例等の一部を改正する条例

産業厚生常任委員会報告（抜粋）

1. 審査の結果

採決の結果、賛成無しで原案を否決すべきものと決定しました。

2. 審査の内容

観光経済課長及び担当職員出席のもと、松田町公園条例等の一部を改正する条例について、追加資料の提出を求め、質疑を行って詳細に審査しました。

審査の結果、西平畑公園全体を魅力があり、人が集うようなものになりたいという意向、さらに、従来の使用方法を否定せず、活かしきれていないポテンシャルを活かすという方向性、また、持続可能なものとして運営していくという町の考えは理解しました。

しかし、この改正においては町の意向、方向性などが条例案に反映されておらず、また、利用者の負担増となる入園料や使用料等において広く意見を求めていることや、設定の根拠が明確になっていないことなどから、再考すべきと判断しました。

なお、次の項目について、強く申し入れをします。

- (1) 西平畑公園内の施設利用のための複雑な条例改正であるため、管理に関する条例を新設するなどわかりやすくすること。
- (2) 西平畑公園管理交流施設を、「子どもの館」として町民に慣れ親しんだ名称とすること。
- (3) 入園料や使用料等は、パブリックコメントなどの手法により、町民をはじめ、広く利用者の意見を求めること。
- (4) 各施設の入園料や使用料等については、積算根拠を明確に示し、設定すること。
- (5) 「公益性」による使用料等の減免、「営利」による加算については、明確に定義すること。

議案第32号

松田町公園条例等の一部を改正する条例【討論】

委員会報告「否決」の為、町長の提案に対する賛成・反対の順となります。

賛成討論

平野 由里子 議員

「議案第32号 松田町公園条例等の一部を改正する条例」について、原案に賛成の立場から討論します。

まず最初に、私は産業厚生常任委員会委員長として審査をし、先ほど「否決」として報告させていただいた者です。しかし、委員会審査独立の原則があり、また、委員長は委員会採決では意見を表決していないことをご理解ください。

委員会では4月、5月からこのテーマで勉強を始めており、委員の皆様とも担当職員とも、時間を費やして議論を積み重ねてきました。これまでの議論を読み返し、熟考しました結果、これを全否決で終わらせて良いのだろうか、という思いが拭えませんでした。

私もこの議案には、全面的に賛成できない部分があります。しかし、西平畑公園を何とか良い方向に持っていきたい、従来のあり方を否定せず、活かしきれていないポテンシャルを活かす、持続可能なものとして運営していく、という町の考えには全面的に賛成です。委員の皆様も、ここは同じお気持ちだという事を先ほど報告しました。

そこから先が、納得しきれないから、じゃあ否決をしてしまうのか、と言うと、私は逆です。

5月の委員会において、担当者から西平畑公園の課題として3点、挙げられました。すなわち、来園者の減少、運営収支の悪化（すなわち財政負担）、施設の老朽化、です。これらの課題をそのままにしておいて良いはずがありません。

6月に上程されると、本会議でも、その後の委員会でも、公園の公共としてのあり方と、子どもの館・自然館のコンセプトがクローズアップされました。

委員会において、担当者側が、「安全に利用するための公共としての公園機能」と「付加価値的なサービス提供による地域振興機能」とを分けて、収支を出してくださった事により、公共としての公園の部分まで利用者負担を求めるわけではないことが整理されました。

子どもの館と自然館のあり方については、平成5年の開館からの経緯を振り返り、「子どもと自然をテーマにした公園」というあり方を確認し、一時商業ベースに振れかけた時に反対署名まで起きた事を想起し、むしろ西平畑公園が他にはない公園とされる重要な要素であることが理解されました。

そして入園料・入館料・使用料の設定について、私もその上限額においては納得していないものが一部ありますが、担当側からは町直営での運営においては、現行から僅かに上がるだけの金額が提示されました。また入園料・入館料については町民の免除規定もあり、またそもそも、普段の使い方では、町民であろうが町外であろうが、これまで通り無料という確認もしました。

しかし、上限をここで認めてしまえば歯止めがない、という指摘もしました。それに対しては、議会は指定管理の承認段階でチェックする機会があり、またそれ以降も常に情報共有して意見を聞くと言う確認をしました。

他にもありますが、こうした幾つかのターニングポイントがあり、完璧ではなくても一応の理解をしながら進んできたので、どうしても、の部分は修正してでも、委員会は通るのではないかと感じていたのです。かなり丁寧な議論を積み重ねてきたものが、ここでご破算というのは、やはり納得できません。

最後になりますが、桜祭りでの入園料。今回上限500円の提案でした。寄口ウバイ園も条例では500円ですが、現在300円で運用されています。これも有料では人が来なくなると言われましたが、今、どうでしょうか？関係者皆様のご尽力で大変賑わっております。

松田山の桜祭りは入園料ダメというのは整合性がありません。実行委員会は苦心され「協力金」という形で2回実施されましたが、大変なご苦労があったと聞いています。それでも誇りを持って取り組んでこられた商工会関係者の方に、議会はもう応えるべきではないでしょうか？

指定管理の更新がなくなり、町直営となってから、年間収支は約1800万円の赤字です。条例改正する前に、管理責任を明確にして経営の基本を見直すべき、という声も聞いています。それはもちろん、できることは直ぐ着手してほしい。それで今回の条例改正ですが、これで全て黒字化するわけではありません。でも指定管理に出す前に、半分にできる可能性があります。

この定例会は決算議会でもありましたが、財政運営には、町長や職員の皆さんが常に知恵を絞っていられることは知っています。また議会側も、財政推計をいつも気にされる皆さんが揃っております。西平畑公園の運営がこのままでいいのか、今一度お考えいただいて、議論に一気に幕を引くのではなく、課題解決に向けて一歩踏み出しましょう。

反 対 討 論

井上 栄一 議員

議案第32号について反対の立場で討論します。

現在、松田町は少子高齢化の中、人口減少などにより税収減、そして行政施設の老朽化などにより財政面で厳しい状況にあります。

そこで町当局は、西平畑公園、桜まつりの入場者からの料金を徴収し、その財源を公園の維持管理費に充当したいという町の思惑は理解できますが、「松田町公園条例」は現在は西平畑公園のみであります。公園条例等第1条にあるように、これから出来るかもしれない町民のための、公共の福祉の増進に寄与するための公園であれば、有料化については特定の公園と管理条例などで対応すべきであります。

委員会報告は何回も数を重ねて審議されたものであり、「町の意向、方向性などが条例案に反映されていない」、「町民に広く意見を求めている」という報告書の内容は、私との考え方を同じくするものであります。

この報告書を尊重して頂きたいと考えます。

以上で議案第32号に対する反対討論とします。

**補正予算審査特別委員会
(補正予算第9号)**

▼令和2年度松田町一般会計補正予算(第9号)

委員6名で構成する特別委員会を9月10日、11日に開催し、賛成全員で修正可決し、報告しました。本会議においても賛

成全員で修正可決となりました。

その後、14日付で町長から修正可決に関して回答依頼があり、18日付で回答したので下記のとおり掲載します。

【補正第9号】

一般会計補正予算審査特別委員会報告書(抜粋)

審査の内容

次の事項について強く申し入れます。

- (1) 町単独の家賃補助の執行は国庫補助対象基準を遵守するとともに、売上減少率の低いものは慎重に取り扱うこと。
- (2) 松田町特産品開発事業補助金執行にあたっては、その後の検証を十二分に行うこと。

修正で削られた「継続費」

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
教育費	小学校費	松田小学校整備事業	2,340,360	令和2年度	499,950
				令和3年度	1,836,410
				令和4年度	4,000

一般会計補正予算審査特別委員会報告書について(回答)

本件、貴職から令和2年9月14日付で依頼があったので、下記のとおり回答します。

記

個別の回答をする前に、この特別委員会では、まず、新型コロナウイルス感染症を含む補正予算の内容、適正性等の審議を行った。

次に、継続費について財政推計などの審議をしたあと、先般、廃棄物処理法違反のマスコミ報道がなされた前田建設工業株式会社が、松田小学校校舎建設事業における「松田町立松田小学校校舎建設事業前田建設工業、計画・環境建築、類設計室、関野建設 設計・建設工事共同企業体」の代表企業であること、及びこの継続費が当該共同企業体との工事請負費及び工事監理委託料に関わる補正予算であることから、今回のマスコミ報道に対する、及び過去の松田町発注工事における事項を踏まえた前田建設工業株式会社、当該共同企業体の取扱い、工事監理のあり方、これらについての町民の理解への影響、町民の安心感などに対する町の考え方を重視して、審議を行った結果、町として国、神奈川県、石川県などに照会をかけている最中であることが判明した。

貴職への回答は次のとおり。

1. 議案第43号令和2年度松田町一般会計補正予算(第9号)中、第2条及び第2表 継続費を削られた理由 上記審議の結果、賛成全員で修正を可決した。
2. 今後の対応について、松田町議会として代替案について 代替案は執行権の範疇であり、町長の責務であると考えます。
3. 今回の修正に対し、松田町議会として町民及び学校関係者等への説明について 議会だよりで周知するとともに、必要に応じ、議会報告会等で行う所存。

【補正第10号】

一般会計補正予算審査特別委員会報告書(抜粋)

審査の内容

次の付帯事項を順守して執行するよう申し入れます。

- (1) 寄字一番地の土地売買代金191,000,000円を財政調整基金へ積み立てることについては、同基金条例第6条第4号の規定に基づき、土地売買契約書第18条の「売買物件の買い戻し」の財源とすること。
- (2) 松田町立小学校校舎建設事業基本協定書を変更した際、速やかに議会に報告すること。
- (3) 工事監理業務委託については、共同企業体以外の透明性のある業者と契約をすること。
- (4) 構造等重要な検査については、町専門職員立会いのもと実施すること。

▼令和2年度松田町一般会計補正予算(第10号)

委員11名で構成する特別委員会を9月18日に開催し、賛成多数で原案のとおり可決し、本会議においても賛成多数で原案のとおり可決しました。

**補正予算審査特別委員会
(補正予算第10号)**

議案審議結果一覧

第3回定例会（9月議会）

○…賛成 ●…反対 可…可決 否…否決 認…認定

議案等 番号	議案等	議員名(議席順)	審議結果	唐澤	古谷	内田	平野	田代	井上	南雲	中野	齋藤	寺嶋	大館
				一代	星人	晃	由里	実	栄一	まさ子	博	永	正	秀孝
議案38	松田町生涯学習センター条例			総務文教常任委員会へ付託・継続審査										
39	松田町表彰条例の一部を改正する条例		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40	松田町税条例の一部を改正する条例		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	松田町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
42	松田町手数料徴収条例の一部を改正する条例		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
43	令和2年度松田町一般会計補正予算(第9号) (一般会計補正予算審査特別委員会報告)	修正案	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		修正案以外の部分	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
44	令和2年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	令和2年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定 1	令和元年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について (一般会計決算審査特別委員会報告)		認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
2	令和元年度松田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	令和元年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	令和元年度松田町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	利益の処分	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		決算の認定	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	令和元年度松田町寄簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	令和元年度松田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	令和元年度松田町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	令和元年度松田町用地取得特別会計歳入歳出決算の認定について		認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	令和元年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案46	財産の処分について		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	令和2年度松田町一般会計補正予算(第10号) (一般会計補正予算審査特別委員会報告)		可	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
発議 2	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情 1	少人数学級編成の実現をはじめとする教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の要請について (総務文教常任委員会報告)		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議 3	少人数学級編成の実現をはじめとする教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案32	松田町公園条例等の一部を改正する条例(産業厚生常任委員会報告) *委員会報告否決の為、原案に対する採決		否	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	●

※ 飯田一議長は採決に加わらない。

※ 議案第38号は総務文教常任委員会へ付託し、閉会中の継続審査となり採決は行っていない。

※ 発議は、地方自治法第112条(…議員は、議会の議決すべき事件につき、議会に議案を提出することができる。)による。

一般質問

ここが聞きたい

町長等の執行者に対して、町政全般の事務事業等の執行状況や政策方針などを聞くことが一般質問です。

災害に強い広葉樹植栽のため、急傾斜地の農振農用地指定解除を！



質問者
田代 実 議員

7月上旬に、土砂災害警戒区域等指定予定箇所図が県から地権者へ送付されました。今後、松田町への意見照会の後に土砂災害警戒区域に指定されます。これは、土砂災害防止法に基づき安全性を高めるための指定です。この予定箇所には、農振農用地の段々畑が含まれており作業効率が悪いため大半が荒廃地となっていますが、農地以外の用途への転用は原則、農振法の規定で許可されません。この急傾斜地には、災害に強い広葉樹を植栽するなど転用すべきと考えます。

そこで、町長にお伺い

します。松田町と同様の課題を抱える市町村と連携して、農振農用地を担当する県に対し指定解除について強く要請できないでしょうか。

A 急傾斜地の「農用地解除」前向きに取り組む

回答（町長）



土砂災害警戒区域等指定予定箇所に、農振農用地が含まれていることを確認している。急傾斜地のため大半が荒廃地化し

ており、農地として維持されている所は極めて少ない。県からの今後の意見照会に対する回答は、町の指定予定箇所の現況を示し、農振農用地の指定解除に向けた下地づくりを行う。

農振農用地の見直しは5年ごとに行われるので、農振法の規定に基づく「山林・原野化した耕作

放棄地の農用地からの除外」について、前向きに取り組んでいく。

また、足柄上地域での知事との懇談会など、機会を捉えて現況を訴えると共に、同様の課題を抱える市町村と連携して農振農用地指定解除に同意いただけるよう、強く要望していく。

情報通信技術を活用した取り組みを



質問者
寺嶋 正 議員

(1) コロナ禍において、庁舎や地域集会施設等へのWi-Fi環境を整備し、ICTを活用したオンラインセミナー、オンライン会議に町民が参加できる企画に取り組むお考えはありますか。

(2) コロナ禍での学校教育では、通年のカリキュラム・マネジメントの見直し、タブレットを活用したオンライン学習などで資質・能力の柱の育成をめざす取り組みを伺います。

A 地域集会施設でオンライン会議に取り組む

回答（教育長・町長）



(1) 地域集会施設等にWi-Fiを整備することは、地域と遠隔で会議等を開催することや、災害時の避難場所において地域の安心・安全な環境を構築する機能を持つ。「新しい生活様式」を踏まえて補正予算を組む。

(2) 臨時休業により減少した授業時数を確保するため、小・中学校の夏季休業を短縮した。オンライン学習は、学校でなければできない学習と家庭でもできる学習を明確化し、子どもたちに必要な資質・能力育成と学力向上に向け推進する。

不妊治療助成のさらなる充実を



質問者
平野 由里子 議員

松田町は県の制度に乗せする形で不妊治療に対する助成を実施していません。近隣自治体のほとんどが、県に準ずる所得・年齢制限を設ける中で、当町は制限なしであり、1回あたりの助成金上限も20万円と充実しています。しかし県も、松田を含む大半の自治体も対象としているのは特定不妊治療（体外受精・顕微受精）だけです。

(1) 結婚から妊娠、出産、子育てを切れ目なく支援する体制はありますか。

(2) 不妊治療の入り口である不妊検査、及びタイミング法・人工授精という一般不妊治療に対する助成を行うお考えはありますか。

一般不妊治療も支援していく

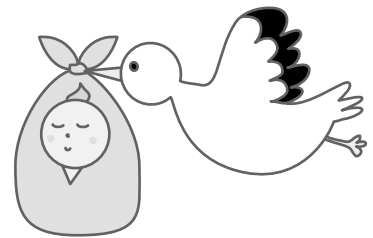
A



回答（町長）

(1) 子育て健康課内に「子育て世代包括支援センター」を設け、妊娠届け時、母子健康手帳を交付した時から、妊娠中、出産、産褥期、子育て期まで切れ目のない支援体制で、いつでも相談できる体制を取っているが、結婚から妊娠までは接点が無かったため、先進事例を調査し取り組みを考える。

(2) 不妊治療の入り口である検査からタイミング法、人工授精という「一般不妊治療」の中には、医療保険が適用になるものとならないものがあるので、保険適用にならないものについては助成出来るよう不妊治療費助成金交付要綱を見直す。辛いと言われる治療に臨むご夫婦の悩みに向き合い、安心してこの町に住んで頂けるよう、町として出来ることには取り組む。



新型コロナウイルス禍での台風シーズン到来について



質問者
古谷 星工人 議員

これから台風などの豪雨による風水害が多発する時期をコロナ危機の中で迎えることとなります。次のことについてお伺いします。

(1) 避難所でのクラスター発生の危険性をさけるため、避難方法の幅広い選択肢を考える必要があると思いますがお考えを伺います。

(2) 旧焼却跡地が広域避難場所になっています

地域の実情に合わせ必要な対応をする

A



回答（町長）

が、民家の先から未舗装区間約150mの整備についてお伺いします。

(1) 町で配付している土砂災害・洪水ハザードマップを確認し、自分の家が危険区域に含まれていれば町が指定している避難場所へ避難する。

また、分散避難として安全な親戚や知人宅へ避難、車両を使った車両避難、自宅を活用した在宅避難、町避難所の密を避けるためテント、マットを準備した。

旅館やホテル等への避難も有効であることから各事業所に協力を頂けるよう働きかける。

(2) 旧焼却跡地の広域避難場所までの虫沢林道は南側斜面が土砂災害特別警戒区域に指定されていることから広域避難場所の見直しを要望されている。

虫沢林道の整備は生活道路になっている民家付近を優先し順次進める。



虫沢林道入り口

【訂正】No.2119号・8月1日号の平野議員への回答者は、教育長です。お詫びして訂正いたします。

コロナ禍における自然災害対策 について



質問者
南雲 まさ子 議員

近年、自然災害が頻発化し、本町でも令和元年10月の台風19号では、町内のいたるところで土砂崩れなどが発生し、県道町道が通行止めとなり、また、土砂崩れによる住宅の半壊や一部損壊の災害が発生しました。

今後、いつ発生するか分からない自然災害に対して、新型コロナウイルス感染症の影響が広がっている現況を踏まえ、緊急に対応を要する次の事項について、お伺い致します。

(1) 感染症対策に配慮した避難所運営のあり方についての見解をお伺いします。



防災訓練 テント

(2) 自治会ごとにハザードマップに基づいた十分な説明をし、コロナ禍においても、町民一人ひとりが自らの避難行動ができる様にしていく必要があると思いますが、見解をお伺いします。

コロナ禍でも避難できる体制に

回答 (町長)

A



(1) 町では、台風やコロナ対策の為に、具体的な「避難所設置要綱」を定

めた。

避難所を町民に開放した際に、避難者を速やかに収容するために、検温の実施やテントによる配置での仕切りや、コロナ感染が疑われる方の対応等の、職員の避難所開設についての訓練を行った。

(2) 自宅の災害をハザードマップで把握し、自らの避難行動を決めるマイタイムラインの作成を行っていく。

そのため、今年度中に、自主防災会の皆様に「協力力を賜りながら、ハザードマップの説明会を行い、理解を含めた上でマイタイムラインの作成を進めていく。

新型コロナウイルス等による影響について



質問者
齋藤 永 議員

新型コロナウイルス禍の中、町民への救済措置など予算対応のご苦労を推察しますが、木質バイオマスの設置や松田小学校建設工事等大きな支出が必要となります。今後、減収等のおそれがあると思しますので、町長のお考えをお伺いします。

(1) 今後の税収の見込みと、減収見込みとなった場合の対策は。

(2) 子育て世帯向け賃貸住宅などの債務負担について、現状は計画時の説明のとおりに進捗しているか。

(3) 今後予定している松田小学校建設工事、新松田駅前開発事業への影響と実施予定について。

コロナ禍でも小学校や新松田駅前開発は計画通り行う

回答 (町長)

A



(1) 今後、新型コロナウイルス感染症の影響が長引けば、交付税や臨時財政対策債の状況など、地方財政の見直しが必要とされる状況も想定され、地方財政制度の改革が行われた場合は、国からの交付金が減る可能性も考えられる。

(2) 30年間の債務負担行

為及び長期契約での住宅整備である。入居率が90%を下回った場合は、事業者のリスク負担である。事業者と連携して、入居率90%以上を確保していく。

(3) コロナ禍においては、必要となる財政需要が増加する一方で、景気低迷の影響を受け、町民税や譲与税・交付金など収入減を予想しているが、支出を抑制することで、予定どおり松田小学校建設事業を進めていく。また、新松田駅前開発事業についても、計画どおり進める。



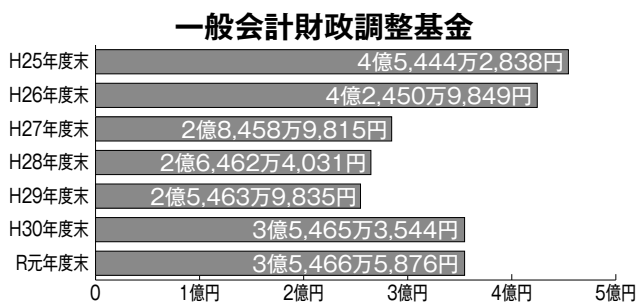
松田小学校入口交差点

コロナ禍における 松田町の行政や財政の対応は



質問者
井上 栄一 議員

(1) コロナ禍で町財政は先が見通せない状況です。定例会では、前年度決算が示されますが、非常事態で必要なのが蓄えです。町の貯蓄・財政調整基金



(2) 小学校建設事業は、実施設計から校舎建設へ進む段階ですが、コロナ禍の状況では厳しい税収が推測されます。平成30年度で小学校整備事業の債務負担行為は議決され、ここで実施設計完了に伴う松田小学校整備事業費の工事費の支出や財源がどう変動するのか伺います。

(3) これからの台風シーズン、また、地震や洪水など災害は突然襲ってきます。被害者を未然に防ぐために避難所の対応は待ったなしです。現コロナ禍における避難所の対応はどうなっていますか。

A

コロナ禍における 町の貯えは十分

回答（町長）

財政調整基金は、足柄上郡の財調積立額の推移と比較してではなく、町の今の財政状況の中で今後進める事業、コロナ禍の今後の収入源を含めて1億6千万円補正で繰り入れ、5億4千万円とする。

今後財政調整基金（使途目的が定められていない基金）で積み増しをして取り組み、更に今後、寄一番地の土地の売却収入を積み増す予定としている。

引き続き、新型コロナウイルス感染症による第2・第3波の影響や台風などの自然災害時には、（蔵を開く）準備もしっかりと備えていく。

世界的景気低迷の中、 今後の事業執行を問う



質問者
中野 博 議員

長引く新型コロナウイルス禍の中、今、世界の経済はかつてない危機的な状況にあります。我が国においても、これに加え毎年のように繰り返される自然災害のため、来年度以後の国からの交付税の減少や町税収入の減収は余儀なくされることと思えます。

A

全力で町民の命と 生活を守る

回答（町長）

今後、新型コロナウイルス感染症対策に必要な財源需要が増加する一方で、町民税や譲与税、交付金は景気低迷の影響を受



第6次総合計画

け、減収が見込まれるなど、厳しい財政運営が予想される。そんな中ではあるが、今後の状況にに応じて必要となる新たな対策、町民への安定的な行政サービスの執行は確実に実行していくが、時世による変化に即、対応できるように常にブレイキの上に足を乗せておく感覚で行っていく。その為、町税等のほか、自主財源の新たな確保や増加策を図っていく。

第6次総合計画等にて予定している政策的な取り組みの優先順位については、開始時期や事業内容の見直しなど、時世に合わせて、柔軟な対応をしていく。

第3回臨時会

7月9日に第3回臨時会を開催し、補正予算2件の審議、報告を1件受けました。

▼令和2年度松田町一般会計補正予算(第7号)

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の交付限度額などが示されたことによる事業費の補正予算として、歳入歳出それぞれ779万1千円を増額し、予算総額を64億6432万5千円とするものです。

これまでの感染症対策に関する経費は町民生活に直結する緊急性が高いものでしたが、この補正では臨時交付金の額が大きいため、議員11人で構成する補正予算審査特別委員会を設置し審査しました。

審査の結果、委員会、本会議ともに賛成全員で可決されました。

一般会計補正予算審査特別委員会報告書(抜粋)

松田町一般会計補正予算(第7号)

審査の内容

新型コロナウイルス感染症対策について、国の令和2年度第2次補正予算及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に伴う制度の趣旨、内容、スケジュール、町への交付金の額等の説明を受け、新しい生活様式の考え方などを確認した上で、この補正案との関連、事業の効果等を審査しました。

この結果、次の事項について申し入れます。

- (1) ジビエ事業の方向性については大いに理解するが、広域連携及び管理体制について慎重に進められたい。
- (2) 商工振興策については、商品券発行のみでなく、別に小売店等の振興についても配慮されたい。
- (3) 電子図書今後の運用について、しっかりと計画されたい。

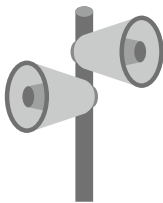
▼令和2年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

新型コロナウイルス禍における高齢者の健康維持のための啓発事業として、歳入歳出それぞれ11万1千円を増額し、予算総額を11億4824万4千円とするものです。

賛成全員で可決されました。

▼令和元年度松田町一般会計継続費繰越計算書の報告について

防災行政無線デジタル化改修事業1429万2千円を、令和2年度に繰越したので計算書が報告されました。



第4回臨時会

8月20日に第4回臨時会を開催し、補正予算1件の審議をしました。

▼令和2年度松田町一般会計補正予算(第8号)

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金が採択されたことに伴い、健康福祉センターの木質バイオマスボイラー設置工事費として、歳入歳出それぞれ1911万4千円を

増額し、予算総額を64億8343万9千円とするものです。議員11人で構成する補正予算審査特別委員会を設置し審査しました。

委員会では、左記の事項を強く申し入れ、賛成多数で可決となりました。

※本会議の採決は下記のとおり

一般会計補正予算審査特別委員会報告書(抜粋)

松田町一般会計補正予算(第8号)

審査の内容

福祉課長、環境上下水道課長ほか関係職員出席のもと、質疑を行い審査しました。

この結果、次の事項について強く申し入れます。

- (1) 燃料供給体制を至急確立し、議会に報告すること。
- (2) 今回示された維持管理経費以内での運用を行い、町財政に負担をかけないこと。

議案審議結果

第4回臨時会(8月20日)

○…賛成 ●…反対 可…可決 欠…欠席

議案等番号	議案等	議員名(議席順)											
		審議結果	唐澤 一代	古谷 星工人	内田 晃	平野 由里子	田代 実	井上 栄一	南雲 まさ子	中野 博	齋藤 永	寺嶋 正	大舘 秀孝
議案37	令和2年度松田町一般会計補正予算(第8号)	可	欠	○	○	○	●	●	○	○	●	○	○

※ 飯田一議長は採決に加わらない。

議案第37号

令和2年度松田町一般会計補正予算(第8号) 【討論】

反対討論

井上 栄一 議員

補正予算(第8号)健康福祉センター木質バイオマスボイラー設置工事について、反対の立場から討論を行います。

最近の異常気象、短時間の降水による河川の洪水被害、高温な気温現象などは二酸化炭素増大の影響によるものであります。そして、二酸化炭素排出抑制事業が着実に実施されることを期待するものであります。

ただ、今回の補正予算の内容については、木質ボイラーの燃料となる薪(まき)の供給体制について、町の対応や協議、調整などが無く、実際のボイラー運用について不安があります。木質ボイラー導入を先に決定するのではなく、新たな事業である木質ボイラー用の燃料としての供給体制をまず確立し、それから予算化するべきである。又、維持管理費等が町財政に負担を与えない事を担保することが必要である。

これら供給体制、維持管理経費等について、町の説明、資料では明確になっていないため賛成はできない。以上により反対いたします。

賛成討論

平野 由里子 議員

補正予算第8号について賛成の立場から討論いたします。

町は数年前から再生エネルギーの可能性を探ってきましたが、その中で木質バイオマスの熱利用が地域の特性を活かすことができるとして具体的な検討段階に入っていました。平成30年に環境省の補助事業として木質バイオマスの導入可能性調査を実施しており、今回の提案はそれに沿った事業である。

平成31・令和元年3月に発表され、議会も承認した町の第6次総合計画の中で、森林の間伐材を利用した木質バイオマス資源を持続的に利用し、森林の手入れをし、新たな地域経済を創出することは明記され、また総合計画に付随するアクションプログラムでも木質バイオマス事業化の推進は優先事項とされている。

その優先事項を具体化するために、今回の国の4分の3もの補助金採択は願ったり叶ったりであり、「補助金ありきの事業推進」という批判には全く当たらない。

ただ、今回導入するボイラーのための木質バイオマスの利活用の規模では、単独事業としての採算性の確保は残念ながら難しい。しかし、森林に手を入れることによる山林の保全、という視点を考慮した時、単に山林保全のためにお金と人手をかける事を思えば、間伐材の利活用の道を開くことによって良い循環が始まると言える。

また、楽に採算がとれる事業なら、公共が介入せずとも民間が乗り出すだろう。山林保全は、防災・減災機能を向上させるだけでなく、鳥獣害対策、農作物への被害減少、生物多様性の保全に繋がる。また灯油から木質燃料に切り替えることは、産油国に流出していたお金を地域に循環させることになる。そこには公共が介入する意義がある。

そして、松田町が一步を踏み出すことで、山林を多く保有する神奈川県西部において木質バイオマスの利活用が広がっていけば、真に雇用を生み出す規模になることは、先述の調査結果で明らかである。

新型コロナの危機の下で、これまでのグローバルな自由競争社会を見直す時期に来ているが、その中で地域自給圏という考え方が言われ始めている。山、川、海のあるこの地域で、農林業の再生、エネルギー自給、経済の地域循環を目指すことは、十分に現実性を帯びてきた。今回の事業は、その未来予想図にも合致している。

新型コロナの自粛ムードの中で経済活動が縮小し、CO₂排出量は17%も削減されたという(4月時点での昨年度比)。国連環境計画が掲げた目標が毎年7.6%削減なのだから、驚異的な数字だ。やればできることが証明されたと言っていい。つまり、新型コロナという「危機」への対応は、多くの人が真剣だったということだ。気候変動を直近に迫った「危機」と認識したら、CO₂はこのくらいは削減できるのだ。(ちなみに、その後経済の回復傾向によりCO₂削減幅も小さくなっているが、年間では4~7%の削減になると予測されている。)

しかし、経済活動はやはり回復しなくては困る。でもコロナなんてなかったかのように元通りに、とはいかない中で、グリーン・リカバリーが提唱されている。つまり、持続可能性に、お題目でなく今こそ真剣に向き合って、経済活動を回復すべき、というものである。すでに各国で様々な取り組みが始まっているが、日本では来年度予算の概算要求に向けて、環境省が「3つの移行」の推進を打ち出した。すなわち「脱炭素社会への移行」「循環型経済への移行」「分散型社会への移行」である。これにも、松田町の今回の事業は当てはまる。

このように、町が掲げてきた計画が、世界の目指す方向性に敵うことになるのだから、自信を持ってこの事業を推進し、またそれを町の魅力として大いにアピールしていただきたい。これをもって私の賛成討論といたします。



住みやすい町を目指して... ④3

自然豊かな地域で安全・安心

松田町消防団第7分団 分団長 古谷 竜仁りゅうじさん(虫沢在住)

消防団は、地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し住民の安心と安全を守るという重要な役割を担います。消防団の活動は消火だけではありません。実際にどのような所で活躍しているのか、どのような役割を持った組織なのかをご紹介します。

消防団の活動としては、消火活動、救助活動、搜索活動、水防活動、防火・啓発活動などがあり、年間を通して活動しています。出初式の際に、消火活動の基本動作訓練となる消防操法をお披露目することが恒例となっております。分団員一丸となり練習に励んでいます。



消防操法(令和2年消防出初式)

現在、松田町には7つの分団が設置されています。第7分団は、寄地域の虫沢、田代が管轄エリアで、活動拠点となる詰所を虫沢地域に有し総勢16名が在籍する分団です。寄地域は、丹沢の山々に囲まれ清流が流れる自然豊かな地域ですが、その一方で有事の際には、地域のことをよく理解していなければなりません。過去の消火活動では、消火栓などの設備がない場所

での火災では、河川からホース40本連結して、消火したこともありましたが、遭難救助隊の搜索活動では、隊を編成し、危険な山や谷を搜索するため体力と山を熟知していなければならない為、日頃から点検や訓練をしなければなりません。近年、地球温暖化の影響でゲリラ豪雨、台風

の巨大化により、今までにない自然災害が発生しています。寄地域でも土砂災害が発生しています。こうした中で、消防団は、出動しなくてはならないので、分団員には、安全確認をしっかりとしてから現場に行くように日頃から伝えています。今後起こりうる大規模災害に備え、規律を重

んじながらも、団員相互が融和し、協調性を高めながら、地域の防火・防災リーダーとして地域住民の皆様と信頼関係を築いていくことが最も重要と考えております。これからも、地域の安心・安全のために一層7分団の充実強化を図り、郷土愛・人の和を軸とし誠心誠意努力を重ねて行く所存であります。

消防団活動にご支援、ご協力をお願い申し上げます。

※「住みやすい町を目指して」活動されている方や団体が、このコーナーに掲載を希望される場合は下記までご連絡ください。

第4回定例会は12月2日(水)開会 新型コロナウイルス対策のため 傍聴は10席となっております。発熱等症状がおりの方はご遠慮ください。

議会広報広聴常任委員会
委員長 南雲まさ子
副委員長 唐澤 一代
委員 古谷 星十人
委員 田代 実
委員 飯田 一
委員 大館 秀孝

また、一般質問のみの試験段階ですが、録画配信の見込みが立ちましたので、配信の際はご視聴ください。(飯田)

